

事業番号	2	事業名等	パワーアップ商業振興事業（空き店舗対策）
仕分け結果	① 廃止		担当課 産業支援課

今後の方針	<p>【改善見直し】</p> <p>中心商店街は、本市の既存都市機能の一つであり、中心商店街の活力向上は中心市街地の活性化につながることから、指摘を踏まえた事業の再整理を行ない、実施する。</p> <p>※継続実施後は、3年間を期限として、事業効果を十分に検証したうえで、廃止も含めて再検討を行う。</p>
-------	---

方針策定理由	<p>【判定と異なる方針となった理由】</p> <p>事業の廃止判定を受けて、検討を行った結果、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心商店街は、各店主の高齢化と後継者難といった課題を抱えており、都市機能としての商店街の活力向上を図るためには、新規出店者（店主）を呼び込み、商店街全体の活性化を進めていくことが必要と考える。</li> <li>・シャッター通りの言葉に代表されるように、現状のまま放置すれば、本市の今後のまちづくりにも大きな影響を与えることが予想される。</li> <li>・中心商店街を単なる商業施設として捉えず、まちづくりの一翼を担う、民間活力の導入につながる施策として、空き店舗対策事業に取り組んでいきたいと考える。</li> <li>・現在策定中の「津山市中心市街地活性化基本計画」において、本事業を含む各事業に一体的に取り組むことによって、中心市街地の活性化を目指すこととしている。</li> </ul> <p><b>中心市街地の活性化を図り、住みよいコンパクトなまちづくりを目指す、本市の施策に必要な事業であると判断し、内容の改善を図り継続実施する方針とした。</b></p> <p>【改善見直しの方向性】</p> <p>○事業効果を高めるため、市と事業の実施主体である商店街等の責務を明確にする。</p> <p>〔商店街等の責務〕</p> <p>出店者に対する育成指導の実施や退店した場合の補助金返還等の検討を行なう。 出店者を含め、商店街のにぎわいの創出に取り組む。</p> <p>〔市の責務〕</p> <p>事業効果を検証し、効果的な制度運用を図る。</p> <p>○平成23年度の早い段階で、商店街組合や商工関係団体等の意見を聴取し、見直しを行なったうえで実施する。</p> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 20px; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p style="text-align: center;"><b>事業の一体的な実施による中心市街地の活性化</b></p> <p>◎歴史文化を感じ、楽しむまち ⇒ 歴史的風致形成建造物整備事業 町並み修景整備事業等</p> <p>◎人が集い、にぎわいを感じるまち ⇒ <b>空き店舗対策事業</b> 鉄板村整備事業等</p> <p>◎安心して住み続けられるまち ⇒ 地域公共交通活性化事業 まちなか居住調査検討事業等</p> </div>
--------	---